

令和5年第4回  
河内町議会定例会会議録 第2号

令和5年12月7日 午前10時30分開議

1. 出席議員 9名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	牧山	龍雄君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	服部	隆君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員 1名

10番 星野初英君

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
農政課	長	寺崎	光則君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	吉田	茂久君
上下水道課	長	石山	茂樹君
都市整備課	長	香取	秀一君
福祉課	長	仲代	直人君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	石山	哲也君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤英樹

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

令和5年12月7日（木曜日）

午前10時30分開議

#### 議事日程

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号 河内町特別職報酬等審議会条例の制定について
- 日程3. 議案第2号 河内町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程4. 議案第3号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程5. 議案第6号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程6. 議案第8号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程7. 議案第9号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程8. 議案第10号 令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程9. 議案第11号 令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程10. 議案第12号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程11. 議案第13号 河内町道路線の廃止について
- 日程12. 議案第14号 河内町道路線の認定について
- 日程13. 議案第15号 河内町教育委員会教育長の任命について
- 日程14. 議案第16号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第6号）
- 日程15. 議案第17号 河内町みずほスポーツ施設整備工事変更請負契約について
- 日程16. 空港対策特別委員会報告
- 日程17. 閉会中の所管事務調査の件

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号
- 日程3. 議案第2号
- 日程4. 議案第3号
- 日程5. 議案第6号
- 日程6. 議案第8号
- 日程7. 議案第9号
- 日程8. 議案第10号
- 日程9. 議案第11号

- 日程10. 議案第12号
- 日程11. 議案第13号
- 日程12. 議案第14号
- 日程13. 議案第15号
- 日程14. 議案第16号
- 日程15. 議案第17号
- 日程16. 空港対策特別委員会報告
- 日程17. 閉会中の所管事務調査の件

---

午前10時30分開議

○議長（牧山龍雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。10番星野初英君から欠席届が提出されております。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してございます議事日程のとおりでございますので、御了承くださるようお願いいたします。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程1、一般質問でございます。

本日4名の一般質問を受ける予定でしたが、10番星野初英君の一般質問の通告につきましては、欠席届が出されたので、会議規則第61条第4項の規定により、一般質問は行われません。

ほか3名については、御手元に配付してございます一般質問事項表により、質問を許可します。

1、町財政について、かわち夢楽の運営については、大野佳美君からの質問です。

2、特定外来生物ナガエツルノゲイトウについて、高齢者福祉タクシーについて、河内町の町政全般については、諸岡周示君からの質問です。

3、河内町の人口減少について、認定こども園について、学校給食については、佐川洋司君からの質問です。

初めに、11番大野佳美君、登壇願います。

〔11番大野佳美君登壇〕

○11番（大野佳美君） まずはおはようございます。河内町も真っ暗な町から一つの光が差しているイルミネーション、またかわち夢楽におかれまして、坂東太郎の開店ということで、町も幾らか明るくなる兆しがあるのかなと思っております。

それでは通告に従いまして、自席にて質問したいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） それでは通告いたしました、町財政についてを伺いたいと思います。

まず最初に、基金及び起債の残高の推移をお聞きしたいです。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 大野議員の御質問にお答えいたします。

まず、基金の残高と、あと起債残高の推移ということなので、まず基金のほうから御説明申し上げます。

基金残高の推移でございますが、令和元年度から直近の令和4年度までです。

令和元年度末残高22億3,062万5,000円、対前年度比で1.7%の増でございます。令和2年度末残高27億2,681万5,000円で、前年度比22.2%の増でございます。令和3年度末残高30億5,915万1,000円、前年度比12.2%の増です。令和4年度末残高33億6,494万2,000円、前年度比9.9%の増でございます。

基金につきましては、それぞれの条例の設置目的に基づきまして適正に管理しているところであり、令和4年度、直近の決算における内訳でございますが、年度間の財源調整、不均衡等を調整することを目的とした財政調整基金が4億7,102万円。地方債の償還を計画的に行うための財源として活用することを目的としました町債基金、こちらが6億7,891万3,000円。そのほか、公共施設等の整備やまちづくり、地域づくり等を目的としたもの、またふるさと寄附など特定の目的のために積み立てる特定目的基金、こちらが合計22億1,500万9,000円となっております。

次に、起債残高でございます。起債、いわゆる借入金の残高の状況でございますが、同じく、令和元年度から令和4年度までの状況でございます。

令和元年度末残高38億7,941万4,000円、前年度比0.9%の減でございます。令和2年度末残高38億9,251万円、前年度比0.3%の増。令和3年度末残高37億3,734万円、前年度比3.9%の減でございます。直近、令和4年度末の残高が41億7,930万6,000円、前年度比11.8%の増となっております。令和4年度、こちらなんですけれども、過疎対策事業債の借入れ初年度ということで、前年度を大きく上回る結果とはなっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 令和元年から令和4年までということで推移は御提示いただきましたけれども、その中で一番気がかりになるのは、特例債を使った場合の内訳、残高はどのくらいあるのか。過疎債についてですけれども、それも併せてちょっと伺いたい。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 御質問にお答えいたします。

過疎債、令和4年度から一応借入れを開始したところなんですけれども、この過疎債の借入れの今後の見込額というか、推計見込みと、あと現在の、令和4年度に実際の実績と

いうことでありますので、こちら過疎債の過疎対策事業債の活用状況について、これまでの実績、それからあと今年度、見込額ということで調整しております。

それからあと、次年度以降の借入れ予定額という形で御説明させていただきます。

まず、令和4年度の実績についてでございます。

過疎対策事業債、大きく分けると、ソフト事業分と、あと建設事業などに充てられるハード分ということで、二本立てで借入れを行っております。まず、ソフト分が3,500万円。ハード分、こちらが6億7,580万円でございます。合わせまして7億1,080万円。

内訳でございますが、ソフト事業分、こちらは移住定住関連事業費の補助事業や少子化対策事業などの、いわゆる過疎対策事業の財源としての活用、そのほか過疎債の借入れに係ります償還金の財源としても充てることができるというものでございます。

ハード分、この内訳でございますが、新設認定こども園の建設工事、こちらの前払い分といたしまして4億3,600万円。あと、観光情報発信交流施設整備事業、こちらも前払い分といたしまして2億3,980万円を充当しております。

当年度、令和5年度の見込みでございます。

過疎対策事業のソフト分につきましては、昨年同様3,500万円の今借入れを考えております。ハード分でございますが11億3,660万円。合わせまして11億7,160万円でございます。

ハード分の内訳でございますが、新設認定こども園の建設工事の継続費分でございます5億8,870万円。同じく、観光情報発信交流施設整備事業、こちらの継続分といたしまして3億5,970万円。みずほスポーツ施設整備事業、こちらが1億8,820万円。現時点におきまして、ハード分の合計が11億3,660万円の申請を行っております。

また、この後の今年度の2次募集分といたしまして、かわち夢楽の改修事業費4,970万円、これにかわち学園のインターネット増設工事を補正で取らせていただきましたので、こちらの充当財源のほうに900万円を合わせて追加申請をしたところでございます。

あと、来年度、翌年度です。令和6年度の予定につきまして、過疎対策事業債のソフト分、これは県のほうで一応示される数字なのでまだ確定ではないんですけれども、一応3,500万円見込めるのではないかと考えております。それに合わせまして、ハード分ということで、ハードが7億6,346万円。合計7億9,846万円。

ソフト分は、前年同様に過疎対策事業のソフト事業に活用すると。

ハード分でございますが、現計画の中では今、当初予算のほうも調整しているところなんですけれども、中央公民館の整備事業に7億3,249万円。みずほスポーツ施設整備事業、こちら主に照明工事の分なんですけれども3,097万円。合わせまして、ハード事業が7億6,346万円の計画を立てております。

現時点におきまして、過疎債を伴う具体的な事業につきましては、令和6年度までを計画しているところであります。これら事業につきましては、もともと実施も含めまして、一般財源充当を検討していたものでございます。こちらを過疎債に財源振替という形で、

改めて事業化したものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今、過疎債に対してと起債基金について説明ありましたけれども、これ過疎債は何年まで充当できるのか、ちょっとそこ伺いたいです。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 御質問にお答えします。

過疎債、償還年度ですね。

まず、事業の該当につきましては、まず過疎の指定市町村になった場合に、当面まずは指定期間、次の国勢調査までの間から、さらにまたその次の国勢調査までの間ということで、おおむね10年は充当できると考えております。

償還につきましては、現在うちのほうでは30年償還という形で計画を立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） いろいろと事業をなされていると思うんですけども、そういう中で町民の方が大変心配していて、財政もつのかということがあったので、お聞きしたわけでございます。

また、せんだって、河野大臣が、16兆円の基金残高が、各国、また関係都道府県にあるということで、その16兆円の中で、私どもの町に対する基金に対してのアプローチか、また何かあるのか、それちょっとお聞きしたいんです。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 基金につきましては、毎年度、総務省のほうから基金状況調査ということがございまして、基金の残高の報告を行っております。これは茨城県を通して報告しているところですけども、基本的に各市町村で基金を極端に蓄積、または積立金を多く持っているんじゃないかということで、懸念されている部分があると思われまます。

河内町当町におきましては、まず先ほども申し上げたんですけども、ある程度将来的な目的を定めた基金、それをつくらせていただきまして、特定目的基金のほうにつきましては、ある程度目標額を定めて、定期的な積立てが行えるように、財源措置を行っているところでございます。

あと、毎年の留保財源を極端な形で財政調整基金のほうに多く積み立てるということになりますと、財政調整基金そのものの基金の充当財源というのが一般財源化できるものでございますので、極端に多くの積立ては持たない形で、それぞれの目的にあった形の基金を設置して、積立てを行っている状況です。特に昨年度は、教育振興基金、それからあと

農業振興基金、二つ将来的な支出が見込まれるものがありましたので、立てさせていただいております。

また、今年度9月には、庁舎検討委員会のほうから新庁舎の建設という形の事案がありましたので、新たに庁舎建設基金を設置いたしまして、こちらで財政シミュレーションの中で目標額を定めて、定期的に積立てを行っている形で考えております。

今、特に国、県のほうから御指摘をいただくような形のは、特にいただいておりません。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 指摘がないということでちょっと安心しましたけれども、またこの基金に対してですけれども、今、庁舎特別委員会やって、それで方針の中で基金積立てをするように今年からなっていると思うんですけれども、その積み増しの、どのくらいまでできるのか、今年として予定はどのくらいの目標持っているのか、ちょっと伺います。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 御質問にお答えいたします。

新庁舎検討委員会のほうに私も出席させていただきまして、こちらの中で、財源計画という欄を編さんさせていただいております。

その中で、財政シミュレーション、令和10年度までを一応策定しました。この中で、一応基金、できる限り全体の総額は崩さない形で積み増しを行っていきたいと考えているんですけれども、具体的に庁舎建設基金につきましては、例年、これからの計画でいきますと、令和9年度末までには何とか10億円程度を積立てたいと考えております。今年度から一応計画的に1億5,000万円から3億円程度までの間を定期的に積み立てる、もしくは現在ある公共施設整備基金というものがございますので、それらと合わせまして、ある程度組替えも考えながら、庁舎に充てる基金を、積立てを増額していきたいと考えているところでございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） あんまり無理をしないような積立てにして、極力、積み増しをして、また取崩しがないように、せっかく今まで積んできた基金ですので、その中で運営していただきたいと思えます。

次に、かわち夢楽について伺いたいと思えます。

リニューアルオープン後、また坂東太郎の开店ということで、今までの経過をお聞きしたいと思えます。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 大野議員の御質問にお答えいたします。

かわち夢楽内の農産物等直売所とサイクルステーションの施設改修におけるリニューアル後の主な効果といたしましては、3点ほどあるものと考えております。

1点目といたしましては、加工所への施設改修でございます。これまでは、生鮮野菜としての販売期間を経過したものについては、値引きによる販売ですとか、販売農家の方への返品などの対応をせざるを得ませんでした。しかし、この加工所の新設に伴いまして、このような農産物の価値を高める商品へと加工することが可能となりまして、新たな農産物の需要を創出し、農家の方への収益の改善にもつながるものと考えております。また、町の名物グルメとなるような、新たな付加価値の高い加工品や特産品ができることで、地域ブランドの知名度向上の役割としても貢献できるのではないかと期待がされます。

2点目といたしましては、オープン当初より御指摘がございました、売場の狭さへの対応策として、販売レイアウトを変更いたしまして、サイクルステーション側へ売場を拡張する改修を行っております。販売スペースを増やし、品ぞろえの充実を図るためにも、これまで陳列できなかった商品の配置や加工所で製造された総菜などの加工品が増えたことにも対応しております。また、売場区分の明確化ということで、農産物等直売所側には野菜、米、花卉、加工食品などの食料品類、拡張したサイクルステーション側には食料品以外の工芸品や手芸品等を置くことで、分かりやすくお買物がしやすい売場づくりとなっているものと考えております。

3点目といたしましては、公共施設への太陽光発電による再生可能エネルギーの計画的な導入として、太陽光パネルを設置いたしました。これは、加工所への改修に伴いまして、電化厨房機器の増設により電気の使用量の増加が見込まれますので、これを低減させる対応策としても有効でありますし、また今後、電気料金も高騰することが見込まれます。これらの軽減対策での導入効果も高く、将来的な費用削減とともに、環境への配慮にもつながるものと考えております。ただ、導入後まだ1か月程度の運用期間でございますので、どの程度の削減額となるのかについては今後の検証となりますが、費用対効果を検証する導入シミュレーションでの分析でも初期導入費用が10年程度で回収され、その後は電気料金の削減につながっていくものと試算されているところです。

次に、リニューアル前と後での利用者数と売上高の比較でございますが、レジを通過された人数を前年同月比で比較いたしますと、前年11月中の1か月間で2,148人。リニューアルオープン後の先月5日からの集計になりますが、2,681人で533人が増加しております。また、売上高でも、前年11月中の月間売上げが約254万円。先月では約317万円と約63万円が増加しておりまして、レジの通過者数、売上高ともに約125%の伸び率を示しております。

このように、施設改修におけるリニューアルは、利用される方や関係者の皆様の御意見御要望を基に事業を進めてまいりました。今後も、施設運営を行っていく上でまた新たな改善が必要となった場合には、利用者のニーズへの対応とともに、より快適な施設環境を提供し、さらなる満足度向上を目指して適時適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 感じとして前年よりは伸びているような感じが見受けられますけれども、これからも職員の皆さんが、前よりは活気があるような感じがいたします。その中で、もう少し売上げを伸ばすために努力していただければと思います。

それでは次に、株式会社坂東太郎との指定管理者契約について、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

産業観光交流拠点施設のかわち夢楽におきましては、先行オープンしていた農産物等直売所とサイクルステーションとともに、このたび観光情報発信交流施設が新たに完成したところです。焼き肉店と精肉店からなる当施設は、食を通じて町の観光情報の発信や、町民の方や観光客等の交流によるにぎわいづくりの創出を主な目的とした施設でございます。

当施設の運営管理に関しましては、かわち夢楽の指定管理者である町が100%出資するまちづくり河内株式会社を貸主とし、株式会社坂東太郎を借主とした定期建物賃貸借契約による施設運営となっております。

この契約の主な基本的な要旨といたしましては、貸付け期間は、まちづくり河内株式会社の指定管理の期限と同じく、令和19年度末を期限とし、賃貸借料につきましては、当施設の建設事業費から主な財源である過疎対策事業債の交付税措置額の7割を除き、残る一般財源の3割の事業費を基に算出しました賃貸借料相当額を賃料として回収してまいります。さらに、運営に関わる水道光熱費ですとか維持管理費用などの運営経費の負担についても、借主の負担とし、実質、町の財政負担と運営経費がなくなるような枠組みで進めております。また、建物に付随しない耐用年数の短い厨房設備、家具、サイン看板、レジのPOSシステムなどの什器備品類につきましても、経年劣化や破損等の場合の処分、再調達は、借主の負担によって行うものとしております。

当施設の運営事業者におきましては、コミュニティスペースとして、グランピング施設を併設し、交流人口の拡大に向けた観光振興をはじめ、町内産のお米や野菜の地場製品の活用など、地域経済の活性化にもつながる地域に密着した施設運営を目指しております。

また、新たな雇用機会の創出や拡大にも寄与されており、このたび雇用された従業員31人の中で、17の方が河内町在中の方と聞いております。地域雇用の少ない町にとりましても、雇用の促進は、地域経済の活性化、地域社会の発展の役割としても貢献されているものと考えております。

このように、民間事業者としての活力やノウハウが生かされ、かわち夢楽におけるこれらの施設が、お互いに相乗効果を発揮して、町の魅力発信とともに、さらなる発展につながられるよう、今後とも運営事業者である株式会社坂東太郎との協力体制の構築と連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今、過疎債の地元負担金30%と言われましたけれども、月にすればどのぐらいになるの。計算がちょっと、鈍いから分からないんですけども、ちょっとお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えします。

先ほどの答弁と重複する部分がございますが、賃貸借料については、当施設の建設事業費から主な財源である過疎対策事業債の交付税措置額の7割を除いた、残る一般財源の3割の事業費に対しまして、建物の耐用年数で割りました。これに建物の占有する部分の土地の賃料を加えまして、年額の賃貸借料の相当額として回収してまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 回収は分かるんですけども、月幾らになるの。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

賃貸借料の契約額に関するような具体的な個別事項につきましては、民間事業者である株式会社坂東太郎との信頼関係にも影響を及ぼすことが懸念されますので、個別具体での契約の内容につきましては、慎重に扱わせていただきたいと思います。

御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） これ公の施設だと思うんですけども、町で、まちづくり河内株式会社が受けて、それから貸しているという形を取っていると思うんですけども、それでもこれは、通常は出せなくちゃおかしいんじゃないですか。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

建設事業費から算出しました賃料でございますけれども、当初、施設の建設前に公募いたしまして、株式会社坂東太郎を選定したんですけども、そのときに示した内容で御説明をいたします。

このとき募集をした際に、賃貸借料の下限額ということで年額の405万700円を基に、この金額以上での応募がありましたので、賃料としましては、これ以上の額を契約額とさせていただくことで締結します。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） じゃあ、担当課が説明できないんですしたら、社長である町長の

見解をお聞きしたいです。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 金額に関しましては、まだ正式な契約は終わっておりません。ただいま課長が説明したような形で、株式会社坂東太郎側に負担をしていただく金額をこれからきちんと精査をして、テーブルに着いて、正式な契約をできれば12月中に整えたいというふうに考えております。

金額につきましては、当初の金額よりも建設費も上がっておりますので、事業費から割り返すと賃料も当然多くなるとは思いますので、その辺は双方の中できちんとした契約を早急に結んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 普通契約を決定して、それで納得した中で運営するのは普通の事業所だと思うんですけども、それは後回しでいいんですか。普通契約して合意を受けた中で実行するのが普通の契約じゃないかと思うんですけども、私だけがおかしいんですか。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 工事が終わったのがまだ1か月前ということで、最終的な金額が確定しておりませんでしたので、工事の発注金額だとかいろいろなものが出ていますけれども、トータルの金額としての確定をなされてからやろうということでお互いに認識をしておりましたので、そういう形でこれから最終契約となる予定でございます。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） それじゃあ、契約がなされた中で、もう1回議会のほうに報告いただけるんですか。ちょっとそこだけ伺います。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） はい。正式に契約後に、きちんとした説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 分かりました。じゃあ、契約が終わった段階で、議会のほうに報告するということでもありますね。

あと一つ聞きたいのは、いろいろさっき説明があったんですけども、備品等の管理はどうなっているのか。一応、備品も町の財産だと思うんですけども、その管理をちょっと聞きたいです。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

備品に関しましては、営業に関わる数々の備品がございますので、その中でも建物に付随するような備品のものとそれ以外のもの、先ほども申し上げましたけれども、調理するための厨房設備ですとか、家具、サイン看板、レジのPOSシステムなどにつきましては、更新する際に株式会社坂東太郎の負担として契約することを予定しております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） じゃあ、契約後にするということですのでそれ以上聞いても話にならないと思いますから、不利にならないような契約をしてくださるようお願いして、終わります。

○議長（牧山龍雄君） 次に、7番諸岡周示君、登壇願います。

〔7番諸岡周示君登壇〕

○7番（諸岡周示君） 皆さんこんにちは。7番諸岡周示です。毎回、質問の機会をいただきまして、本当に誠にありがとうございます。また、今まで様々な私は提案をし、そしてそれについて予算、または議会の皆様にも賛成をいただいて、実現することに対して、重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、私たちは来年1月末には改選等の運びになりますけれども、これからも町発展のために持続可能なまちづくりを邁進いたしますので、どうぞよろしく願います。

さて、今回の質問ですけれども、一つ目に平成28年頃から問題となっております、様々な勉強会や検討会をなされている、ナガエツルノゲイトウの除去対策の問題であります。

二つ目ですけれども、これも幾度となく高齢者福祉タクシーの問題が取り上げられましたが、再度検証や、それで改善されたことをお尋ねしたいと思います。

最後にですけれども、野澤町政、2年と半年が過ぎようとしております。町政全般について質問をいたしますので、詳細については自席にていたしますので、よろしく願います。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） 初めに、特定外来生物のナガエツルノゲイトウについて質問いたします。

平成28年からこの問題は、ミズヒマワリというようなことで、勉強会が幾度となく発足しましたけれども、何ら今まで町民の皆様を経過、そして取組について知らされていないのが私は現状だと思います。

そこでまず、おさらいをしたいのですが、その経過、そして取組、その辺を担当課長である課長にちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 香取都市整備課長。

○都市整備課長（香取秀一君） 諸岡議員の御質問にお答えします。

以前から議会でも取り上げられています特定外来生物ナガエツルノゲイトウ、こちらを対象とした協議会などの経緯を御説明いたします。

平成20年にミズヒマワリの生育を確認しました。ミズヒマワリ対策連絡会を開催し、対策の検討を始めました。特定外来生物に対する知見も不足してしまして、防除方法も確立されていなかったことから、知見の集積、防除モデルの作成のため、県により新利根川流域ミズヒマワリ除去モデル構築等業務を、雇用創出等基金を活用し、3年間実施しました。

その後、平成25年度に再繁茂を確認しました。これは、土木部で試験的防除を実施いたしました。

平成28年8月に河内町より、新利根川にミズヒマワリ繁茂について相談。県も現地調査し、ミズヒマワリと、ここでナガエツルノゲイトウの群落を確認しました。こうしたことから、平成28年11月に第1回ミズヒマワリ等除去に関する勉強会が開催されました。後の協議会です。内容については、環境政策課より新利根川での生育を確認している特定外来生物、これまでの経緯、これまでの取組から、今後必要と思われるようなことを協議議題とされてきました。

平成29年3月に第2回ミズヒマワリ等除去に関する勉強会の開催。平成29年度は、ミズヒマワリ等除去に関する勉強会が7月と11月、翌年3月と3回行われました。

平成30年度、新利根川流域におけるミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会、こちらが設立されました。河内町では平成30年度、新利根川を守る会かわせみクラブが発足いたしました。連絡協議会は2回ほど開催し、かわせみクラブの活動が5回実施されました。

令和元年度、協議会2回、かわせみクラブの活動が6回実施されました。

令和2年度ですが、協議会は1回、かわせみクラブの活動が3回実施されました。また、協議会とは別に、新利根川の外来植物等についての打合せや現地視察、特定外来生物緊急対策会議を行い、令和3年3月10日から13日まで浮き丸による水草撤去を行いました。

令和3年度ですが、連絡協議会3回、勉強会が1回開催されました。

令和4年度は、協議会が2回開催されました。

本年度ですけれども、4月に早井機場前、11月に浄玄橋付近と2回、ナガエツルノゲイトウの防除作業を関係各機関職員にて実施いたしました。

6月に協議会の開催。

8月に議員の皆様にも現地視察に参加していただいた、第1回新利根川流域におけるナガエツルノゲイトウ現地視察及び会議が行われました。

11月3日に上月参議院議員、稲敷市長、河内町長による現地視察。11月16日に茨城県副知事、細谷県議会議員、稲敷市長、河内町長による現地視察が行われました。

11月28日に新利根川流域ナガエツルノゲイトウの対策協議会が設立しました。今後の要望活動、予算の確保などが話し合われました。

以上がここ何年かの経緯となっております。以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） 私の調べですけれども、そこでちょっと担当課にもう一度お尋ねしますけれども、平成30年3月6日に、当初ミズヒマワリでなっていたと思うんですけれども、特定外来生物の除去に関する確認書を締結したというようなこともありますけれども、その締結した構成の市町村、担当、茨城県でいうと竜ヶ崎工事事務所とか河川課とがありますけれども、構成のメンバー、締結のその内容、それをちょっと教えてもらえますか。

○議長（牧山龍雄君） 香取都市整備課長。

○都市整備課長（香取秀一君） ちょうど今、手元に確認書がございます。

こちらで構成されているメンバーなんですけれども、茨城県知事、龍ヶ崎市長、稲敷市長、河内町長、利根町長、新利根川土地改良区理事長、豊田新利根土地改良区の理事長、この方が主な構成の委員だと思います。そのほかに、オブザーバー的かもしれませんが、県の職員とか、私ども市町村の担当職員とかも会議には入っているかと思うんですけれども、この確認書に押印してあるのは今言った方々です。

茨城県の役割とかちょっと書いてありますので、御説明します。

県の役割としては、新利根川におけるミズヒマワリ等の有無の確認。新利根川及び流入水路におけるミズヒマワリ等への対策に関する助言。新利根川の水面においてミズヒマワリ等の繁茂が確認された場合の除去、仮置場までの運搬。仮置場からの処分場までの運搬及び廃棄処分。

関係市町村、土地改良区の役割としまして、新利根川及び流入水路におけるミズヒマワリ等の有無の確認。除去したミズヒマワリ等仮置場の確保。新利根川及び流入水路におけるミズヒマワリ等の除去、仮置場までの運搬。新利根川及び流入水路において除去されたミズヒマワリ等の仮置場から処分場までの運搬及び廃棄処分となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） それが平成30年3月だと思うんですけれども、それから5年ですか、たちまして、今年、先ほど課長が言ったように、11月28日に協議会が発足されたという話ですけれども。

野澤町長にちょっとお尋ねしますけれども、今まで町長になる前も、この話をたくさん今でもやっていると思うんですね。繰り返していて何回も同じようなことをやっているの、なかなか先に進まない。どういうことなのかちょっと分かりませんが、協議会が最近11月28日に発足したということで、関係首長ともっと密な話をさせていただいて、国やそして県、強い要望をお願いして、機械を買うなら、要は今の段階ではなかなか除去するには、機械で撤去する以外の方法はないんじゃないかなと私は思うんです。そのためには、やっぱり町がもっと県や国に対して要望を出しながら、関係市町村とも連絡を取りな

がらやっていきたいといただきたいと思うんですけれども、その辺をちょっと野澤町長にお伺いします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） お答えします。

ナガエツルノゲイトウ、非常に特定外来種でも世界最強と言われているということで、取ってしまうとまた範囲が広がるということもありまして、なかなか大々的に手を出せないというのが現状でもあります。

また、11月28日に正式に協議会ができて、その中で、国に、幹事会をやってからいろいろなことを取りまとめて、要望活動を行うということで、何とか予算化をしていかなければ、これ先には進まないということなんですけれども。琵琶湖であったり、手賀沼であったり、いろいろな地域で予算化もしておりますけれども、これ基本的には2分の1が国、そして4分の1が県、そして残りの4分の1が関係市町村での負担金というものが、これ発生してきますので、大々的に例えば3億円が5億円だというふうな金額を要望しますと、町にもそれ相応の負担がかかってもきますので、かかっても当然やむを得ないんですけれども、やはり大型の機械であったりいろいろなもので取らないと、人力でやるというのは当然限界もございます。そして、1年2年で済むことではないと思いますので、その辺しっかりと要望をまとめて、毎年継続して取れるような形を進めていかなければならないのかなというふうに思います。

どうしても管轄が新利根川、県ですから、町として見れば県がやるもの、そして県は地元がやるものというふうな形で、なすり合い的ところが今まで多かったと思うんですけれども、それをやっぱり県にも認識していただいて、国にも予算をつけていただく、そして町も理解をして、3者が力を合わせていかなないとなかなかすぐに進展をしないと思いますので、その辺は町民の皆様にも御了解をいただきながら予算化をして、来年からすぐに始められるような形を、一生懸命、各隣接の首長であったり、議員の皆様、そして国、県の人たちと話を密にしながら進めていくのが大事だというふうに思いますので、その辺で御理解いただきたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） 町長がいろいろこれからやっていただけるというような話ですけれども、千葉県では県が8,000万円ほど予算化して、ここ数年、除去作業、特に手賀沼などもやられているんですね。その辺も参考にして、県に対してももっともっと強い要望をお願いしたいと思います。

いずれにしても、令和3年には県で、土木事務所で一時、先ほど課長が言ったように、浮き丸を使ってやったという話がありましたけれども、あのときは全然予防策がされていない。それで下流に広がったというのは、私2か月間見ていましたけれども、全部下流に流れていっちゃっている。県は、何も知らない。やらない。そういうような状況あります。

何のための連絡協議会か分からないというのが私の感想ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、高齢者福祉タクシーについて質問をいたします。

これは、9月にも先輩議員である星野議員からもありましたし、令和3年にも助成額と、そのようなものを上げてほしいというようなこともありましたけれども、今年9月に検証しますと、個人負担の軽減をもっともってくださいますよというようなお話でしたけれども、その辺のところを今現在どこまで上げてやってきたのか、説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長（牧山龍雄君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 諸岡議員の御質問にお答えします。

令和5年第3回定例会での星野議員からの御質問にもありましたが、町では、平成30年度より福祉サービスの一つとして、高齢者タクシー助成事業を実施しております。前回、答弁の内容と繰り返になりますますが、70歳以上での運転ができない交通弱者といわれる方に対して、自宅から役場などへの移動や町外医療機関、スーパー等の目的地までの移動、その他公共交通機関に結ぶような役割としてお使いいただくよう運行しております。

本事業については、令和4年度から本格的に運用を開始したところです。

令和4年度からのこれまで利用回数、利用人数を精査し、1回の利用券につき1,500円の助成とし、金額を引き上げ、利用回数を1か月6回としたところです。

このような中、利用者につきましても増加しております。

福祉課といたしましては、御指摘の利用限度額について、利用されている方の現状を鑑みまして、今後、町長並びに関係機関と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ぜひとも、河内町、多分40%、これ65歳以上がいますので、いろいろな面で、特に町は今、無医村でございますので、特に病院等で通われている方大変だと思いますので、ぜひとも検討をお願ひしたいと思ひます。

次に、福祉有償運送サービス事業について質問をいたします。

これも同じような話です。再度繰り返になりますますが、改善されたことを、今一度おさらいのためにお願ひしたいと思ひます。

○議長（牧山龍雄君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 御質問にお答えします。

福祉有償運送サービス事業については、対象の障害者手帳をお持ちの方や高齢者等に対して病院やレジャー等の送迎を行う事業として、社会福祉協議会で行っております。

これまで利用する際、入会金及び年会費をいただいておりますが、令和3年度より、町長はじめ関係機関と検討し、以前いただいております入会金、年会費について無償と

し、事業の見直しを図ってまいりました。また、ドライバーへの謝礼も同様に見直しをしており、増額されております。

令和3年度、令和4年度を比較しますと、令和3年度の1か月当たりの利用回数は約54回、運送距離数は約519キロ、運送料等は7万6,550円となりました。令和4年度の1か月当たりの利用回数は約50回、運送距離数は約512キロ、運送料等は7万4,350円となり、前年とほぼ同様の実績となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） 大分改善されたと思うんですけども、今以上をお願いしたいと思います。

ちょっと私調べさせていただいたんですけども、高齢者が先ほど増えたという話はしましたけれども、独り暮らしの方が、台帳登録者ということでちょっと教えてもらったんですが、60代が2人、70代が55人、80代が99人、90代が27名、合計で133名になっていまして、利用者に対してアンケートとかそういう調査も実施されたという話も聞きまして、この独り暮らしの皆さんは、それに満足しているのかどうかも含めてアンケートを取ったのか。

最終的には、何年前ですか、台風の後には、私の近くで独り暮らしの人がいて、全然停電で何も手を尽くされてないと。たまたま私が通ったときに何も食べていないとのことで、水とおにぎりを持っていったという記憶があるんですけども、そのようなことがないように万全な対策をお願いしたいと思いますけれども、その辺は福祉課としてどう考えているのか、お願いしたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 御質問にお答えします。

御指摘のとおり、独り暮らしの高齢者が増加しております。

これまで御自身が車等で移動されていた方が、高齢になることにより免許の返納についても考える方が増えることが予想されております。

先ほどアンケートというようなお話がありましたけれども、こちらのアンケートにつきましては、以前、平成30年度と令和元年度、高齢者タクシーを実証実験したときに、利用者の方にアンケートをお願いしておりました。その中の設問では、助成額や今後の利用について、充実してほしい交通サービスなどのほか、自由意見のほうを伺っております。その中の自由意見の中では、これまでも御意見がありました、滑河駅までのバスの乗り入れ等コミュニティバスに関する意見やタクシーを使用する際の料金、回数に関する意見、また今後も、利用した方につきまして利用したいというような意見もいただいております。そういったこれまでの御意見を参考にしまして制度設計をした事業が、この高齢者タクシー事業となっております。

先ほども単身の方が増えていると、免許返納も増えているということで、このようなときも高齢者タクシー事業につきましては、自宅まで迎えに行き目的地まで行くことができる事業となっております。一部自己負担はございますが、利用者にとっては非常に利便性の高い事業となっております。

福祉課としては、これらの制度につきまして、これまで見直しを図りながら実施しており、非常に重要な事業で、利便性の高い事業と考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） 今以上にやっていただけるといような感じをしましたので、よろしくをお願いします。

最後になりますけれども、野澤町長にちょっとお尋ねします。

町政全般ですけれども、今、全国的に少子高齢化、ほかにも定住促進や空き家対策、子育ての支援策や教育について、全国的にこれはいろいろなことが問題になっておりますけれども、私は、要は一つのパッケージでもう取り組まなければいけないと感じております。

10月に、私たち議員は、岡山県奈義町、そして島根県飯南町のほうに行きまいりました。非常に子育てや定住促進体制、強い施策をやっているというようなことを感じましたが、我が町も同じようなことを、場合によっては我が町のほうがすごくやっているような気がしないでもないということ、議員の皆さん、私も含めて、感想があったように覚えています。その中で、やはり職員の皆さんが、もう少し意気込みを感じて、この町を減らしちゃいけないというのをもっともっと感じてほしいんですね。

その中で、野澤町長にその辺も含めて、町政全般をまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 諸岡議員の質問にお答えします。

三つの施策をパッケージでというお話もありました。

やはり、まず少子高齢化につきましては、出生数というのはもう当然分かっておりますし、人口形態も変わることはございませんから、これから少子化に行くというのは、もう誰しもが分かることだというふうに思います。

また、定住の促進であったり空き家対策に関しましては、来年度から生活環境課ということで設置をしますけれども、課をつくれればいだけではございませんから、やはり専門の人を募集したり、今まで以上に情報収集をしながら制度を強化していかなければいけないのかなというふうに思います。

また、子育て支援であったり、教育については、なかなかPR不足という指摘もございましてけれども、携帯での河内町アプリ、そして紙ベースでのかわち知っトクかわら版ということで11月の後半に出しましたので、まだまだ見ていない方等もあるかと思っておりますけれども、これからより一層PRをしながら、河内ではこういう政策をしているよということ

をもう少しアピールするようなことを重きにおいて考えていきたいと思っておりますので、その辺で御理解いただきたいと思っております。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） 昨日、特別委員会もあつたときに、空港の部長とお話しさせてもらったときに、やはり住むところがあつても働くところがないと。企業呼べばいいと。でも、河内町は田んぼの中で、なかなか企業来られない。だったら、成田空港のほうに600社ありますよと。4万人今勤めているんだそうですが、今人が足りないと。コロナの影響で大分回復したので、人が足りなくなっているという話も聞きました。

直売所の脇にある相談センターにも私この間行ってきたら、働く場所どうなんですかと言ったら、なかなかいいチラシがなかったと。そういうのも昨日、委員会の中で、部長と指摘をしたんですけれども。

我が町は、やっぱり幾らいろいろなことを出しても、PR不足だと私すごく感じているんですよ、外に対して。やっぱり昨日も、ほかの人にちょっとお話を若い人にしたら、すごくやっていますよねと、でも中だけですよね、外に発信してないですよ、お話を昨日聞きました。娘さんが今北海道にいるんだそうですけれども、河内町すごくやっているよねと。でも、諸岡さん、町もっと外にアピールしてくださいよ、もっともっと来ますよという話をいただいたので、なお一層の、野澤町長はじめ皆様に御尽力をいただいて、町長にはまだまだ頑張ってもらうしかないのです、よろしく願いして、私の質問といたします。ありがとうございました。

まだ質問してくれるんですか。じゃあ、どうぞ。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） いろいろな御指摘、ありがとうございます。

今、この前、庁議でもお話ししたんですけれども、日本には926の町村があります。その中で、合併も含めて茨城県では12町村になってしまったということで、比較的町村が少ない県ではあるんですけれども、やはり河内町というのは成田にもすごく、隣が成田で近いし、東京にも60キロ圏内で行けるとということで、岡山県だったりいろいろな政策いいところもありますけれども、やはり河内の可能性というのも私は捨てたものではないというふうに思います。雪が降るわけでもございませぬ。津波が来るわけでもございませぬ。そういった意味で、山はありませんけれども、真っ平な土地で、風光明媚な土地に、何とかこれから少しずつ力を入れていくというのは、可能性は非常にあるというふうに考えております。

その中で、今の現状というんですかね、河内町の現状というものは、これからまだまだ理解しながら、今まで第5次総合計画というものが平成28年に出されましたけれども、それには新庁舎の検討というのは書いてないんですよ。ということは、時代が5年たつといろいろなことが少しずつ変わってくるんだらうなというふうに受け止めておまして、

その辺も検討委員会で、5年後、10年後、分かりませんが、庁舎を建てたらどうですかという答申も受けておりますので、その辺は、今までの第5次計画というものは、あくまでも文章なんですよね。文章でこういうゾーン、こんなふうにしましょうよというのがあります。例えば、コメゲルを使いましょう、チョウザメを使いましょうというふうなことがあっても、やはり駄目なものも、衰退してくるものもありますから、その辺を見直しをしながら、来年度、庁舎の基本計画、そして町、都市マスをつくりながら、皆さんと一緒にいろいろな意見を出しあって、例えば教育のゾーンであったり、商業ゾーンであったり、どういうところに住宅をつくったらいいかというのを協議して選任、図面に落とし込まないと先には進まないというふうに思います。

当然、人口を食い止めるには、人を外から呼んでくるしかないというのは誰でも分かると思いますけれども、じゃあその場所をどこにつくるんですか、どうするんですかというのはやはりこれから早急にやっていかないと、人口の減少も止まりませんし、衰退する一方だというふうに思いますので、その辺は早めに。昨日、空港の方とも私もお話をしましたけれども、何とか空港の仕事関係にも、移住定住ができるような形で、少し一緒に協議していきましようというようなこともいただいておりますし、ただ我々もそういう場所がなければ提供できないので、じゃあ住んでくださいよと言っても、住む場所今ないんですよ、実際に田んぼしかありませんから。そういうのも、空き家等も利用しながら、または新しいところも計画しながら、やっていくのが一番いいかなというふうに思いますので、その辺で、皆様にもいろいろなアドバイスだとかアイデアを出していただけると非常にありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 次に、佐川洋司君、登壇願います。

〔2番佐川洋司君登壇〕

○2番（佐川洋司君） おはようございます。2番佐川洋司でございます。

今回の質問は、ワクチン接種の危険性について何度も指摘させていただきましたが、今の人口減少に関係するところが多分にあるものと思わざるを得ない状況にあります。また、生活をしていく上で、環境の変化にも疑問を感じる状況にあるのではないのでしょうか。これから、町民の生命、安全に立った質問をさせていただきます。簡潔な御返答をよろしくお願い申し上げます。

では、通告に従い一般質問を行います。

質問事項は、1、河内町の人口減少について。2、認定こども園について。3、学校給食について、お聞きします。

町民にとって、最優先事項です。

詳細は自席にてお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 2番佐川洋司君。

○2番（佐川洋司君） 河内町の人口減少についてお聞きします。

まず、2020年から2023年の4年間における各年の人口と各年の死亡者数をお聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 佐川議員の御質問にお答えします。

各年の人口、死亡者数につきまして、12月末現在の人数を申し上げます。なお、2023年につきましては、10月末現在の人数になります。

2020年、人口8,578名、死亡者数140名。2021年、人口8,368人、死亡者数130人。2022年、人口8,140人、死亡者数190人。2023年、人口7,970人、死亡者数152人となります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 2番佐川洋司君。

○2番（佐川洋司君） それでは、2020年からの4年間の合計の死亡者数と2019年までの4年間の合計の死亡者数を比較して、どのような違いがあり、その原因は何であると考えますか。

○議長（牧山龍雄君） 吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） お答えします。

2020年から4年間の死亡者合計は612人、2019年までの4年間の死亡者合計は561人で、約9%増加しております。

増加の要因として、一般的には、加齢により高齢者の死亡リスクが大きくなるため、65歳以上、高齢化率が40%を超えていることと、最も人口の多い団塊の世代とされる昭和22年から昭和24年生まれの方が、2020年からの4年間で71歳から76歳になることが主な要因と考えます。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 2番佐川洋司君。

○2番（佐川洋司君） その原因に関して、町民に対する健康に対するアンケート調査を実施すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（牧山龍雄君） 吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 国の調査結果と同様、当町においても昨年、2020年から死亡者数が増加傾向にあります。厚生労働省発表の人口動態調査によると、令和4年度の死亡者数は前年より9%増加しており、調査開始以来最多となっております。

最も多い死因は、悪性新生物、腫瘍で死亡者数のうち24.6%。次に心疾患14.8%。3番目に老衰11.4%と発表されております。

なお、新型コロナウイルス感染症の死亡者数は、死亡者数全体のうち3%となります。

国の人口動態調査と当町における死因も、同程度の数値となると思われれます。

体調に関するアンケート調査ですが、保健センター事業が代わりになるものと考えます。例えば、町の集団検診で、大人の健康診査、がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を実

施しており、また医療機関で検診する人間ドック、脳ドック、子宮頸がん、乳がん検診を実施された方へ助成金を支給、さらに子供の定期予防接種の助成金支給や接種のタイミング等の御案内などを実施しております。それら助成内容や検診と年間予定、相談窓口、近隣の医療機関の情報等を冊子にした河内町の健康ガイドブックを毎年各戸配布しております。さらに、検診事業実施前には、広報、回覧、ホームページ、防災無線での周知を行い、多くの方が参加していただくよう考慮しております。

その他、集団検診や人間ドックの検診結果で国の定める基準値を超えている対象者は、特定保健指導を個別に連絡、同意の上、実施しています。健康や栄養に関して不安のある方が、直接保健センターに相談される方もいらっしゃいます。

今後も、健康等に不安のある方に対し、疑問や不安を少しでも解消できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 2番佐川洋司君。

○2番（佐川洋司君） ありがとうございます。

2020年以降の大幅な人口減少は、河内町ばかりか日本全土、世界中で起きている状況です。ですから、高齢者という説明は成り立ちません。

健康に関するアンケート調査すらしないというのであれば、このまま放置するということになります。大変残念に思います。健康診断にどのぐらいの割合で参加するのか、参加していません、申込みしていませんという方もたくさんいると思います。ですから、個人個人のアンケートをお願いしたいというのが希望でした。

以上です。ありがとうございます。

続きまして、認定こども園についてお聞きします。

認定こども園は、ゼロ歳以上の未就学児がほぼ一日中過ごす場所ですが、園舎の建築に当たり、子供たちに健康被害が生じないように、どのような配慮をされてきましたか。具体的にお答えください。

○議長（牧山龍雄君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 佐川議員の質問にお答えします。

健康被害が生じないような取組でございます。

シックハウス対策についてでございますが、近年、住宅の高気密化などが進むに従いまして、建材等から発生する化学物質などによる室内空気汚染等と、それによる健康被害が指摘され、シックハウス症候群と呼ばれております。平成15年の建築基準法改正により、原因物質であるホルムアルデヒドなどを発散する材料の使用制限や換気設備に関する基準が設けられました。今回、使用した建材等につきましては、建築基準法施行例に定める基準に従い、ホルムアルデヒドの放出が最も少ないFフォースター等の評価がついている建材を使用しております。

ほかにも、安全な室内環境に配慮すべく対策を行いました。

まず、適切な換気ができるよう、園児の使用する各部屋等においては、24時間換気システムに加えまして、自然換気もできるように開口部を設け、室内の原因物質の濃度を低減させております。

室内のカビの抑制については、適正に室内環境、温湿度の設定ができる仕組みを取り入れ、ホルムアルデヒドの放散が増大しにくい環境をつくるほか、カビの原因となる結露が起こりづらくするため、複層ガラスの採用や適切な断熱処理を行っております。

園内の備品等についても、一般的に清掃性が優れているものとされるもの、抗菌、抗ウイルス性のある建材などを積極的に採用しております。

トイレ、調理室といった細菌の繁殖、増殖のしやすい水回りについては、大量の水を床に流すことなく清掃ができ、乾燥状態を維持することができる乾式を採用することにより、菌の繁殖、増殖を抑制しております。特に、調理室は検収、下処理等エリアを明確にしまして、食品汚染のない計画としております。また、調理員の着替え、殺菌、手洗いにも配慮しております。

そして、施工完了時には、室内空気中のホルムアルデヒド、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定しています。各部屋の室内環境に問題がないかの検査でございます。どの部屋も学校環境衛生基準を大幅に下回っておりますので、こども園施設として安全に利用していただけます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 2番佐川洋司君。

○2番（佐川洋司君） 現在、電磁波の影響ということも騒がれてはいますが、その辺についてはどうのお考えなのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） お答えいたします。

WHOの主な見解では、集められた研究結果を考慮した結果、無線ネットワークからの弱い電波が健康への有害な影響を起こすという説得力のある科学的証拠は、現時点ではないとしております。また、国内においても、電波防護指針を策定し、電波が人体に好ましくない影響を及ぼさない安全な状況であるか、非かの判断をする際の基本的な考え方や、それに基づく基準値などを示しております。

今後も、電磁波に関しましては、国の指針や基準などの動向を注視しながら、ICT機器を安全かつ適切に利用してまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 2番佐川洋司君。

○2番（佐川洋司君） ありがとうございます。認定こども園の園舎の建築については、国の基準は遵守すべき最低ラインであります。今後は、こども園での生活環境において、

子供たちの心身の健康の向上に資する積極的な取組をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、学校給食についてお聞きします。

学校給食においては、食育の観点から、まず無農薬の素材を用いることからスタートし、オーガニック給食へつなげていくのは望ましいと思います。

現場である教育委員会が主導的な立場で、農家の協力を得ながらオーガニック給食の仕組みづくりをスタートさせるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 佐川議員の御質問にお答えします。

まず、学校給食の目標についてお話しします。

1、健康増進を図る。2、望ましい食生活、食習慣を養う。3、生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する。4、勤労を重んずる態度を養う。5、伝統的な食文化の理解を深める。6、食料の生産、流通及び消費を正しく理解するなどです。

佐川議員のおっしゃるオーガニック給食の提供は、今述べました学校給食の目標を達成するための一端を担うことは可能だと思います。

ただし、町では、かわち学園とこども園の給食費を令和2年9月から無償化とし、給食費の全額を町が負担しています。したがって、学校給食全てにオーガニック素材を使うことは難しいと思います。オーガニック素材は、ふだん使っているものと比べると価格高のため、町財政の負担が大きくなります。

そこで、1年に2回程度、スポット的にオーガニック給食を提供することはいかがでしょうか。これにより、学校給食の目標に迫ることができると考えます。しかし、スポット的な提供であっても、価格、流通量、作業手順、手間、時間など、様々な課題があります。

そこで、行政関係各課、町学校給食運営委員会、生産者、学校などとも協議、検討していく必要があります。佐川議員の質問の中に、給食委員会が主導的な立場でという御意見がございましたが、それについては少し難しいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 2番佐川洋司君。

○2番（佐川洋司君） ありがとうございます。

学校給食の無償化は、義務教育の無償化の一環として、おおむね望ましいこととは思いますが。ただより高いものはないという言葉があるとおり、1番の問題は、給食に用いられる素材の質と安全性の問題です。食の在り方は、何より心身の健康に直結するからです。

農業が基幹産業である河内町の多くの家庭では、子供たちは日頃から自家製の安全なお米、野菜、果物、みそなどを食べているものと思われれます。しかし、市販の食材の多くは、薬や危険な添加物を多用していたり、遺伝子組換えであったりというのが現状です。したがって、毎日子供が食する給食は、極力、遺伝子組換えでないもの、農薬不使用、または

減農薬のもの、添加物不使用であるという食の大原則をしっかり守っていただきたいと  
思います。そうでないと、親は安心して子供を通わせることはできないと思います。

以上です。ありがとうございます。これで終わります。

○議長（牧山龍雄君） 以上で一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は午後1時といたします。

午後零時03分休憩

---

午後1時00分開議

○議長（牧山龍雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程2、議案第1号 河内町特別職報酬等審議会条例の制定についてを議題といたしま  
す。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決す  
ることに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程3、議案第2号 河内町課設置条例の一部を改正する条例を  
議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決す  
ることに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程4、議案第3号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例を議  
題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程5、議案第6号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程6、議案第8号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程7、議案第9号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予

算（第2号）を議題といたします。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程8、議案第10号 令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程9、議案第11号 令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第11号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第11号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程10、議案第12号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第12号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第12号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程11、議案第13号 河内町道路線の廃止についてを議題といたします。

議案第13号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第13号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程12、議案第14号 河内町道路線の認定についてを議題といたします。

議案第14号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第14号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程13、議案第15号 河内町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで、教育長鈴木裕之君が除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔教育長鈴木裕之君退場〕

○議長（牧山龍雄君） 議案第15号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第15号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第15号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、教育長鈴木裕之君の除斥を解き、入場を許します。

〔教育長鈴木裕之君入場〕

○議長（牧山龍雄君） ただいま教育委員会教育長の任命について同意いたしました鈴木裕之君に、御挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔教育長鈴木裕之君登壇〕

○教育長（鈴木裕之君） ただいま教育長として御承認をいただきまして、誠にありがとうございます。

10月に、かわちこども園が順調にスタートしました。かわち学園とこども園、合わせて約500人の子供たちが隣同士で学習・生活しています。

先日、こども園にじ組の園児が歩いて、かわち学園の1年生に会いに行きました。これは、11月8日の体験入学会のお礼として作成した手紙を直接手渡すためです。手紙をもらった1年生は、とてもうれしそうでした。この交流も隣同士になったからできることです。このように、隣接していることのよさを十分に生かして、かわち学園とこども園の交流、連携をさらに進めてまいります。

また今後、中央公民館や図書館等の施設を整備してまいります。その施設を利用した生涯学習を含めた社会教育にも、さらに力を注いでいく所存です。

微力ではございますが、議会の皆様の御支援と御指導を賜りながら、町長をはじめ各行政各課と協力して、河内町教育行政の進展に誠心誠意取り組んでまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

---

○議長（牧山龍雄君） 本日提出されました日程14及び日程15につきまして審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 本日提出いたしました議案第16号及び議案第17号の提案理由について御説明申し上げます。

議案第16号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に7,220万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億1,305万9,000円とするものであります。

議案第17号 河内町みずほスポーツ施設整備工事変更請負契約について御説明申し上げます。

本件は、令和5年6月8日に議決された工事について、変更請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案2件について、御審議方お願い申し上げます。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程14、議案第16号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第16号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第6号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に7,220万円を追加し、予算総額を68億1,305万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、5ページを御覧ください。

国庫支出金の民生費国庫補助金につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の追加給付分として7,220万円を増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、6ページを御覧ください。

民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、追加給付といたしまして、追加給付の給付金及び事務費として7,220万円を増額計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案第16号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第16号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程15、議案第17号 河内町みずほスポーツ施設整備工事変更請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第17号 河内町みずほスポーツ施設整備工事変更請負契約に係る概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年6月8日に議決された議案第7号について変更請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本件は、河内町みずほスポーツ施設整備工事変更請負契約でありまして、当初の請負代金1,529万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税が139万円を追加し、変更後、請負代金2億4,189万円としたものでございます。

変更内容といたしましては、樹木伐採抜根、東側フェンスをブロック塀に変更、人工芝、ロゴ文字追加等の追加変更でございます。

契約の相手方は、細谷建設工業株式会社でございます。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案第17号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第17号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立8名であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程16、空港対策特別委員会報告についてを議題といたします。

本件について、特別委員会から報告を行いたいとの申出がありましたので、許可いたします。

空港対策特別委員会委員長諸岡周示君、登壇願います。

〔空港対策特別委員長諸岡周示君登壇〕

○空港対策特別委員長（諸岡周示君） それでは、空港対策特別委員会調査報告をいたします。

令和2年3月議会より、本特別委員会は、空港と共存共栄を図り、町民がよりよい生活を送れるように騒音区域内外から多くの意見を取り入れ、積極的に調査研究を重ね進めてきたところでありますが、このたび今年度までの調査の経過と結果について御報告を申し上げます。

1番目に、経過報告、会議の概要です。

第1回会議（令和2年9月9日）、第1種区域における住宅防音工事周辺対策交付金について。

第2回会議（令和3年11月30日）、騒防法に基づく対策区域における防音工事の進捗等、航空機のギアダウン及び飛行高度等、大気汚染等における健康影響調査、周辺対策交付金について。

第3回会議（令和4年6月8日）、防音工事助成内容、航空機災害対策について。

第4回会議（令和4年12月5日）、防音工事の進捗状況、大気汚染等、成田国際空港消防連絡協議会、隣接区域の見直しについて。

第5回会議（令和5年6月9日）、防音工事の進捗状況、交付金全般、隣接区域の見直しについて。

第6回会議（令和5年12月6日）、防音工事の進捗状況、空調機更新工事の際の自己負担及び手続、空港関連施設の設置について。

2番目、委員会報告です。

本特別委員会は、令和2年9月の第1回会議より令和5年12月の第6回会議まで、成田空港に関する状況と諸課題について、成田国際空港株式会社の担当部長等に出席いただき、御意見を伺いながら調査研究を重ねてまいりました。

特に、周辺対策交付金については、成田空港の更なる機能強化に係る騒防法の指定区域の告示に伴い増額され、また新たな枠として、地域振興枠、A滑走路特別加算金が交付されることとなりました。これらの交付金は、航空機騒音の影響を軽減させ、室内において静穏な生活環境が保たれるための住宅防音工事をはじめ、これまでに対象外とされてきた

教育や医療、福祉といった目的に、また騒音エリア内の環境対策にも活用できるなど、対策等を充実させるための新たな制度として評価できます。

しかしながら、空港の年間発着容量の30万回から50万回への拡大は、今はコロナ禍からの回復途上ではありますが、今後の航空需要の回復や増大により、騒音地域にお住まいの方の生活環境に大きな影響を及ぼすことが考えられます。現在も騒音区域での防音工事をはじめとする各種の補助事業を実施しておりますが、今後これらの事業の充実を図る必要があります。

本特別委員会としては、今後も騒音地域の環境対策や地域振興等に対する財源が確保されるよう、周辺対策交付金の適切な配分及び用途の柔軟化について継続的に協議を行っていくことを、成田国際空港株式会社に要望いたしました。

本特別委員会は、今定例会をもって一区切りとはなりますが、今後も成田空港に関する現状と諸課題について調査研究していくことが必要であると考えているものであり、町長をはじめ執行部におかれましては、引き続き空港との共存共栄を図り、騒音地域住民の方々の生活環境の向上や地域振興対策等、より一層努力していただくことをお願い申し上げ、また議員各位の当委員会への御理解と御支援に感謝申し上げます、空港対策特別委員会からの報告を終わります。

令和5年12月7日、空港対策特別委員会委員長諸岡周示、以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

特別委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で特別委員会の報告は終わりました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程17、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会の各委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の調査事項とすることに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 以上をもちまして今期定例会の全日程が終了いたしました。

これにて、令和5年第4回河内町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 2 9 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員